まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（１）農林水産業の振興
施策	①　農林水産業の活性化

素案（たたき台）欄の見方

赤字＋下線…意見を包含している箇所
赤字＋太字…意見を受けて素案を修正した箇所

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①担い手不足や価格の低迷など、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。 ②持続可能な農林水産業のためには、生産施設の経年劣化への計画的な対応が必要です。 ③温暖化などの環境変化は、農作物の育成不良や漁場の変容などの影響を与えています。 ④森林の荒廃を防ぐため、適正な森林整備、森林資源の安定利用が必要です。	・農業の生産性が低い ・海面上昇による港湾整備 ・40年前から同じ内容のようだ。本当にそうなのか。ハード整備だけでいいのか ・大雨や台風などの災害被害への対策 ・特に中山間地域の人手不足	**１．40年前から課題ではあるが、取組を続けてきたことにより、現状を維持できている可能性もあるため、継続的な取組が必要と思われる。** **２．温暖化などの環境変化に対する取組で、ＡＩやＩＯＴの活用があるが、市単独での取組では限界があり、民間企業との連携が重要になる。**	**●まちづくり市民委員会、総合計画審議会の意見** **・長年の課題ではありますが、総合計画審議会のご意見のとおり、継続的な取組が必要であるため、現記載のとおり、課題として整理させていただきます。** **●まちづくり市民委員会の意見** **・災害対策については、主な取組⑵・⑸の中で、進めていきます。また、中山間地域などの人手不足については、基本目標５-政策（１）-施策③の中で取組を進めるとともに、共創チャレンジでの取組も進めていきます。** **●総合計画審議会の意見** **２．環境変化に対する取組、また、ＡＩ等の先端技術の活用については、市だけでの取組では対応できません。国・県はもとより、民間企業や学術機関との連携も必要と考えますが、事業手段に関するご意見であるため、主な取組⑴・⑵に包含させていただき、取組を進めさせていただきます。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶持続可能な農林水産業のための経営支援を行います。 ❷安全で安心して利用できる農業施設、漁業施設などの整備を計画的に行います。 ❸漁場の造成による「つくり育てる漁業」など、環境変化に強い産地に向けた取組を推進します。 ❹森林の計画的な伐採、木材供給体制の構築などによる森林の保全・整備を推進します。	・県、国、その連携の強化 ・ＩＴ導入 ・中山間地ならではのブランドを作る。「中山間地米」的な	**１．スマート農業の導入やＤＸ化は、高額の費用が必要となるため、農業者等は日々の経営から踏み切れない部分もある。そこで、スマート農業やＤＸ化などは、市全体の取組方針と個々の農業者等の経営診断や経営効率化等に向けた取組方針と方針のレベル・段階を分けて明記したほうがいい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・持続可能な第１次産業に向けて、現在も国県と連携した取組は行っており、今後も連携して取組を進めていきます。中山間農地における高付加価値作物については、基本目標５-政策（１）-施策④「持続可能な農村環境づくり」の中で取組を進めていきます。** **●まちづくり市民委員会の意見、総合計画審議会の意見** **・ＩＴの導入やスマート農業・ＤＸ化については、市全体の方針として、経営改善や業務効率化に向け、スマート農業やＤＸ化等も活用することとしております。個々の農業者への経営支援としましては、基本目標５-政策（１）-施策③「担い手の育成と確保」の中で取組を進めていきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）関係機関や連携協定大学などとの連携による地域資源を生かした農林水産業の振興	―	―	―
（２）生産基盤の整備や先進技術を活用した高性能機械の導入などによる生産性の向上	・農業水産等のＤＸ化。ＡＩ、ＩＯＴ活用推進 ・農業の集約化（会社制度の導入等）	―	●まちづくり市民委員会の意見 ・ＤＸ化やＡＩ・ＩＯＴの活用については、「先進技術を活用した高性能機械の導入」に包含させていただき、具体的に取組を進めるときの参考とさせていただきます。
（３）林業経営体、林業事業者等への情報提供による計画的な経営計画策定の推進	―	―	―
（４）素材生産の拡大による市産材の安定供給と環境に配慮した施業の推進	―	―	―
（５）漁港・漁場施設、漁業生産施設の計画的な整備	・漁船、農業機器等の更新への100％補助金制度	―	―
（６）稚貝等の放流や食害生物の駆除、藻場の造成活動などによる漁場環境の保全	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・水産養殖の新規事業への補助	―	―

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（１）農林水産業の振興
施策	②　農林水産物のブランド強化

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①農林水産物は、主体的な価格形成が難しく、近年の資材高騰も影響し、収益化が難しい状況です。 ②農林水産物のブランド価値向上のためには、市民がブランド価値を実感し、共有できることが重要です。 ③自治体間の農林水産物のプロモーション競争が激化しています。	・下水、排水処理の整備強化（水質改善の為） ・輸出が弱い（気がする…） ・市民からの農林水産物のイメージがよくない？ ・糸島のおみやげで「これ！」というものがない（いろいろあるけど特に有名なものがない）。日もちするものもない	**１．商品化というよりも、糸島に来てもらい、農林水産物を消費してもらうことが重要と思われる。そのためには、宿泊施設の充実や土地利用規制（福岡市では開発ができている）の対応を検討していく必要がある。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・下水処理は基本目標６で対応していきます。輸出や農林水産物のイメージについては、ご意見としてお伺いします。** **●まちづくり市民委員会、総合計画審議会の意見** **・お土産・商品化は、商工振興の取組で中で、状況に応じて参考にさせていただきます。糸島に来てもらい消費してもらうことは重要と捉えていますので、施策の基本方針❹などに基づき、糸島に来てもらう取組を進めていきます。** **・土地利用については、基本目標６での取組みとなりますが、自然環境や農村環境などは、本市のブランドの基盤であり、一定の土地利用の調整はあるにしても、基本的には持続可能な農林水産業に向けて、自然環境や農村環境等を守っていくことになります。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶農林水産物の高付加価値化を推進し、収益の向上を図ります。 ❷市民が農林水産物や生産者を身近に感じられるための取組を推進します。 ❸糸島産材の利用や販売を促進します。 ❹社会状況やニーズに応じた情報発信と、他市町村と差別化したプロモーションを展開します。	・地域商社に対するバックアップ ・若い世代向けはＳＮＳの活用がよい	**１．農林水産物の生産コストが上昇していることについて、市民や消費者に理解を深めてもらうためには、生産者だけでなく、事業者や自治体と連携しながらPR活動を進めていく必要がある。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ご意見については、具体的に取組を進めるときの参考とさせていただきます。** **●総合計画審議会の意見** **・農林水産物の価格形成は市単独での取組では難しい部分も多いですが、審議会のご意見のとおり消費者の理解も重要であるため、❷「生産者を身近に感じられる取組」に包含させていただき、主な取組⑸の中で具体的な取組を進めていきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（１）市場に求められる商品づくりへの支援と販路や流通体制の確立	・輸送コストに対する補助（他地域でやっていた） ・素材を活かした６次化商品をどんどん生み出すしくみづくり。料理研究家コラボなど ・新商品の開発	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・この施策は「農林水産物のブランド強化」であり、ここでいう「商品」は主に商品化された一次産品（農林水産物）を意味しています。ご意見のとおり、加工品等への活用や流通に対する支援についても、販路拡大や域内経済活性化に繋がるため、具体的に取組を進めていくときの参考とさせていただきます。**
（２）直売所等の活性化や学校給食での利用促進による市内農林水産物の市民向けＰＲ	・小規模な直売所に行くキッカケになるイベントなどないか	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・現在も産直施設のイベント等への支援を行っていますが、ご意見のとおり、産直施設に行くきっかけとなるようなイベントになるよう支援を行っていきます。**
（３）市内飲食店での市内農林水産物の利用促進による食の町糸島のイメージの形成	・ブランドとしてこれ！という推しの商品を打ち出していく ・糸島素材をよりよく活かすために国内、海外も含め一流シェフ、レストラン等とのコラボ促進 ・糸島市のブランド品を使ったレストラン、カフェなどの飲食店 ・糸島食材を使っている飲食店などをＰＲ	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ご意見については、具体的に取組を進めるときの参考とさせていただきます。**
（４）糸島木材のブランド化の推進~~による糸島産材の活用支援と糸島産材住宅の購入支援~~	・木材の地域ごとの差別化が難しい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ご意見として承ります。** **・また、個別具体的な取組の記載となっていたため、文言を一部修正します。**
（５）~~生産者の思いや~~**農林水産業や食などの総合的な情報発信と**背景~~にあるや~~ストーリーを重視した国内外におけるプロモーション	・総合的なブランド広報の部署の設置（断片的ではインパクトがない） ・糸島ブランドを総合的に、戦略的に考え打ち出していく「マーケティング部」（各部署に横串をさす）の創設「ブランドマーケティング部」 ・ブランドとしてこれ！という推しの商品を打ち出していく ・糸島素材をよりよく活かすために国内、海外も含め一流シェフ、レストラン等とのコラボ促進	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・経済振興部ブランド政策課が中心となり、各部署と連携しながら、糸島のブランディング、プロモーションを実施していきます。なお、ご意見については、具体的に取組を進めるときに参考とさせていただきます。** **・ブランド力の強化に向け、農林水産物や食などの情報を総合的に発信していくため、文章表現を変更します。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・交流人口増加も含め生産活動へ他県から「コト体験」を行うために参加してもらう。「魅力的な体験商品づくり」 ・「糸島ファンクラブ」を作って会費を取りながら「体験参加」「商品販売（サブスク）」を行う（県内外ともに） ・ＳＮＳでブランド品の魅力を発信 ・芥屋カブなど昔ながらの野菜をもっとＰＲする	―	―

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（１）農林水産業の振興
施策	③　担い手の育成と確保

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①農林水産業の従事者数は年々減少しており、高齢化も進んでいます。 ②農業者の減少により、水路やため池等の農業施設の維持が困難になることが見込まれます。 ③農林水産業者確保のため、担い手や後継者がより働きやすい環境を整備する必要があります。 ④林業は労働災害の発生率が高く、担い手の確保が難しい要因の一つとなっています。	・生活できる収入を確保する手立てが必要 ・ＤＸ化して少ない力で作業をしている生産者が少ない ・新規就農者の技術向上や品質を高めるのが難しい	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・収入の確保やＤＸ化ついては、「担い手や後継者が働きやすい環境」に包含させていただきます。具体的には生産コストの低減と適正価格の形成が主な取り組みとなるため、基本目標５-政策（１）-施策①「農林水産業の活性化」や施策②「農林水産物のブランド化」の中で、高性能機械の導入支援や消費者への農業の現況の周知等の取組を進めていきます。** **・新規就農者の技術向上についても、「担い手や後継者が働きやすい環境」に包含させていただき、主な取組⑵の中で、関係機関等や地元農業者と連携し取り組みを進めていきます。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶新たな担い手が参入しやすい環境づくりを進めます。 ❷農村環境を将来に渡り維持するため、多様な担い手、多様な農地維持のあり方を検討します。 ❸漁業者等が取り組む経営改善を支援するとともに、経営環境の改善に努めます。 ❹林業における作業環境の改善に努めながら、森林保全の担い手や後継者の育成を図ります。	・特定技能実習生を雇用できる体制づくり（特に住居など） ・地域で協力して農業ができる仕組みづくり（手のあいてる人が収穫を手伝うなど。体験にもなる） ・最低賃金以上を稼げるための施策	**１．糸島市は、新規就業者や就業希望者が多い状況にある。就業希望者の就業に向けたフォローに加え、就業後に数年で辞めるケースもあるため、就業後のフォローも重要である。** **２．政策が農林水産業であるため、第１次産業をまとめた形の基本方針となっているが、具体的に取組を進めるときは、農業、林業、水産業のそれぞれの状況に応じた形で取組を進めてもらいたい。**	**●まちづくり市民委員会、総合計画審議会の意見** **・委員会・審議会のご意見については、主な取組⑵の「新規就業者や後継者の経営安定や地域への定着に対する支援」などで対応していきます。また、農業については、今後（特に条件不利地において）、多様な担い手が必要となるため、主な取組⑴でも取組を進めていきます。** **●総合計画審議会の意見** **・ご意見のとおり、農業、林業、水産業で、就業の形態やその課題も異なります。このため具体的に取組を進めていく段階においては、各産業において対象となる関係機関等と協力しながら、状況に応じた取り組みを進めていきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）農林水産業に携わる多様な担い手の確保に向けた取組	・子どもの農業体験（単発ではなく年間など） ・学生の第一次産業。お手伝い。学校行事など ・交流を深めたコミュニケーションづくりにより幅広い人々が参加し、農業体験できるようにする ・働く人の数を増やす。アルバイト、高齢者もできる作業を分担 ・健康づくりの一環で「短時間で農作業を手伝えるしくみ	—	**●まちづくり市民委員会の意見** **・アルバイトや短期雇用については、現在、「スキマバイト」の仕組みを農業関係団体等とも連携し利用を進めています。** **・山間部などの条件不利地では農業生産物を直接の収益源としない新たなに営農形態（観光や余暇ビジネス等）や援農と呼ばれる有償ボランティアなど多様な担い手も考える必要があり、ご意見も参考としながら、各地域の考えに寄り添いながら支援を行っていきます。**
（2）新規就業者や後継者の経営安定や地域への定着に対する支援	・新たな手法を用いるなどして農業を稼げる職業にする（レクチャーを受けるなど） ・ベテラン農家さん（生産者）と新規参入者との交流、マッチング ・会社制度の導入と推進。若者が従業員として定着、安定出来るようにする	—	**●まちづくり市民委員会の意見** **・収益の確保については、現状と課題に記載しているとおりです。なお、国・県等に求めることと市で対応できることを切り分けながら対応していきます。** **・外部からの新規就農者を地域で見守っていくことは大切であり、既存のメンター制度等も活用するとともに、地域ルールの明確化によるアンマッチの回避などにより、地域への定着支援を行っていきます。** **・県やＪＡ等の関係機関との連携により、集落営農法人の経営指導等の支援を行い、事業の安定化や雇用促進につなげていきます。**
（3）地域農業や農地情報の提供など、地域と連携した担い手の確保	・元からいる農家と新規就農者が関わり合うコミュニティがあったら良いのでは ・ＪＡの情報等を外にも発行するとよいのでは？（市と連携も検討？） ・収入を上げるしくみ。稼ぐ仕事にしてイメージアップ	—	**●まちづくり市民委員会の意見** **・新規就農者と地域のつながりや収益増の取組については、前述のとおりです。** **・農地情報については、市、ＪＡ、地域と連携し情報を融通し合う仕組みの検討を進めていますが、個人情報であるとともに、多くの地権者が見知らぬ他人には売貸したくないと思っているため、超えるべきハードルは多い状況です。**
（4）漁業経営を下支えする制度の検討、実施	—	—	—
（5）安全で効率的な作業環境の整備による林業従事者の安全確保と所得向上	—	—	—
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・農業用機械等のシェア ・農法のアピールで全国から人をよぶ ・ＪＡ伊都の収益、利益をＤＸ化、ＩＴ化に投資して導入していく仕組みづくり→人手不足対策合理化 ・休日を増やす	—	**●まちづくり市民委員会** **・農業機械のシェアは、担い手が減少する中で、地域の農業環境を守るための有効な取組みの一つになり得ると考えますが、利用時期の重複や慣れない機械に伴う事故等など、解決すべき課題も多い状況です。今後、主な取組(2)の中で有効性や実現性も踏まえて対応を検討していきます。** **・その他のご意見については、前述のとおりです。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（１）農林水産業の振興
施策	④　持続可能な農村環境づくり

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①農村集落における高齢化の進行、農業の担い手の減少により、豊かな農産物を育み、美しい田園風景をはじめ、水源涵養などの多面的機能を有する農地の維持・管理が困難となっています。 ②農地の耕作放棄地化や水路、農道等の荒廃は、地域の生活環境の悪化にも繋がります。 ③少ない担い手で農業生産を維持していくためには、効率的に利用し、管理できる農業基盤が必要です。 ④人口減少や耕作放棄地の増加などにより、山間部を中心に有害鳥獣~~が増加の~~**被害が深刻化**しています。	・漁村環境に関する定着などがない	―	**●まちづくり市民委員会** **・この施策は「持続可能な農村環境づくり」であるため、漁村環境については、基本目標５-政策（１）-施策③などで、担い手や後継者が育つ取組を進めていきます。** **・④「有害鳥獣が増加」しているは未確定であり、被害額についても令和４年度までは減少傾向であったことから、「有害鳥獣被害が深刻化」に文章表現を変更します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶地域協働による農業を続けやすい環境づくりにより、農村コミュニティ並びに糸島の魅力の一つである自然環境の維持に努めます。 ❷優良農地を確保・維持するとともに、農業基盤の整備や補修により、耕作しやすい、維持管理しやすい農地づくりを推進します。 ❸農業利用が難しい山間部などの農地については復山化などを含め、今後の利用について検討します。 ❹農林業の環境や生活環境を維持するため、地域と一体となった鳥獣被害対策を進めます。	・水産課の予算が少ないので上げてほしい ・まち部と農村部が協力しないといけないのではないか ・不耕作地を集約して大規模化が容易にできるようにする	**1.持続可能な農業には、ワークライフバランスも含め、法人化も１つの手法と考えられるが、地域・集落の活動との関係なども調整を図っていく必要があると思われる。** **2.糸島市には平野部や中山間地域などがあり、地域連携による農村環境の維持、ITを活用した人材不足の対応、DX化による作業の効率化など、九州大学と連携して持続可能な農業の研究・実証実験を行い、全国の先進モデルとなる取組を進める価値はある。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・水産関係については、漁港施設の整備など、国・県の補助なども活用しながら、予算規模は確保しています。** **・中山間地域では将来、地域だけでは管理しきれなくなる可能性があり、施策③の主な取組⑴による多様な担い手の確保で対応を検討していきます。** **●総合計画審議会の意見** **・総合計画審議会の中で議論があったとおり、個人であっても法人（集落営農法人も含む）であっても、ワークライフバランス等の価値観の変化も汲み取っていかないと対応が難しいと考えます。基幹農業者の確保は、施策①や②による収益産業化や③による担い手支援などと併せて、具体的な事業実施等の取組を検討していきます。** **・法人化や集積による大規模化も経営体力の確保という点で重要と考えます。施策②での取組となりますが、地域農業団体などとの協力により、集落営農法人の支援等に取り組んでいきます。** **・ご意見のとおり、糸島は先進的取組を行いやすい環境にあると考えますので、大学や研究機関等との連携は常に選択肢としながら、活気ある農村づくりに努めていきます。なお、コミュニティづくりや農地を大切にする意味を伝えていくことも大切ですので、主な取組⑴の中の集落や地域との対話等を通じた取組に努めます。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（１）地域計画に基づく農地の効率的・効果的な将来利用の促進	・農業の振興区域等各々の区域に合った推進を行う	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・地域ごとに農地に対する考えや現状・課題も異なりますので、地域との対話や関係機関等との協力により、それぞれの地区にあった将来像やそれに必要な取組みを検討し、実施していきます。**
（２）地域協働による農業生産基盤確保のための農業用施設の維持・保全	―	―	―
（３）農業用機械の共同利用への支援などによる地域農業の省力化、効率化の推進	・（３）強化すべき！	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ご意見として承ります。**
（４）大学や民間の知見等を取り入れた有害鳥獣の頭数抑制や被害軽減対策の推進	・ＡＩ、ＩＯＴの活用による害獣対策→そして食用へ	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・具体的に取組を進めていくときに参考とさせていただきます。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・支援の申請を電子化するなどハードルを下げてもいい ・オーガニックビレッジ ・農業の会社制度化と推進。活性化する ・交流を深めたコミュニケーションづくりにより幅広い人々が参加し、農業体験できるようにする ・誰でもできる農業をサポート	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・具体的に取組を進めていくときに参考とさせていただきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（２）地域経済の活性化
施策	①　未来を担う企業の創出と育成

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①創業者数は増加しているため、この水準を継続しながら、未来を担う企業の育成に向けた取組が求められます。 ②起業支援の取組により起業が増える一方で、しっかりとした経営計画が立てられていないことなどから、短期間で廃業するケースが多く見られる状況です。 ③地域経済の活性化のためには、生産性や付加価値が高い産業の育成が必要です。	・小規模経営が多い ・事業継承に関する課題が示されていない	―	●まちづくり市民委員会 ・事業継承については、ご意見のとおり課題ではありますが、本施策においてはそぐわないと判断しております。 　なお、「糸島市中小企業基本計画」において、５つの基本施策を柱に20の施策に取り組んでおります。その中で、「円滑な事業承継の推進」を施策として捉え、事業継承セミナーなど実施しており、今後も課題解決に向けて取り組みます。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶創業者数を増加させるとともに、短期間での廃業を減少させる取組を推進します。 ❷創業後の経営の安定や成長を促進するための取組を進めます。 ❸企業の育成により、生産性や付加価値が高い企業を増やします。	・仕事と自分の好きなことを両立できる ・中高生が働きたいと思う職業の創出	１．糸島単独でスタートアップを支援するのは限界がある。大都市の福岡市もスタートアップ支援に取り組んでいるので、福岡市のリソースと連携して取り組んだ方が、より効果が高くなる。 ２．起業・創業の支援の的が広すぎる。糸島市として、どのレベルの企業・創業の支援に力を入れていくのか明確にし、取組を進めていく必要がある。	●まちづくり市民委員会の意見 ・具体的に取組を進めていくときの参考させていただきます。 ●総合計画審議会の意見 １．スタートアップは、革新的なビジネスモデルや技術を活用して成長を目指す新興企業と整理しており、本市の認定創業支援計画等における創業支援は、「スタートアップ」に特化したものではありません。福岡市との連携については、ご意見のとおり、福岡市でスタートアップするためのノウハウを蓄積した後に、糸島で起業するという可能性もあるため、「糸島で活動する（起業・移住含め）」ことに関して、引き続き情報発信等に努めていきます。 ２．市では、起業希望者のニーズに応えるため、起業全般に役立つ幅広い知識や経験を持つ糸島市商工会にワンストップ相談窓口を設置し、創業時の課題解決に向けた支援を行っています。また、創業可能性のあるシーズを早期にキャッチし、創業までの機運を醸成するため、本市と連携協定を締結しているまちづくり会社を創業支援機関として支援しています。 　本市の起業者の属性を見ると、生活インフラ業（建設業等）に加え、糸島の食材を活かした飲食店や工房、ショップ、アクティビティ等、「業種の多様性」も本市の特長の一つと捉えているため、幅広く支援していきたいと考えています。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）経営計画の策定支援など創業の段階に応じた切れ目のない支援	・起業を推進する為、起業と希望する者の相談窓口（行政で）を設ける ・糸島でどんなビジネスの可能性があるのかワークショップ等で洗い出しリストアップする ・起業家育成プログラム実施	―	**●まちづくり市民委員会** **・前述のとおり、糸島商工会にワンストップ相談窓口を設置するとともに、現在、ご意見のような起業家事業を実施しております。今後も事業効果が上がるように取組を進めていきます。**
（２）企業の経営力を高めるための学習会など経営者の学びの機会の創出	・起業家同士が集える場づくり（コ・ワーキング、シェアオフィス、コ・リビング）インキュベーター施設	―	**●まちづくり市民委員会** **・糸島市テレワークセンターにコ・ワーキングスペース、いとしま応援プラザにインキュベート室などを設置していますので、有効活用に努めていきます。** **　また、市内では民間のシェアオフィスなどが開設されています。**
（３）プロ人材の副業を活用した商品等の高付加価値化や、生産性向上の取組に対する支援	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・インターンシップ。学生が職業を体験する ・糸島版ＭＢＡに取り組む ・福岡市産学連携施設を連携して活用していく（あまり稼働していない感じがしてもったいない）	―	**●まちづくり市民委員会** **・現在、学生の糸島市内でのインターシップを支援する事業に取り組んでおります。今後、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（２）地域経済の活性化
施策	②　地域経済循環率の向上

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①民間消費の市外への流出により、本市の地域経済循環率は、近隣市町村と比較して低くなっています。 ②雇用や豊かさの源である市内経済について、さらに活性化させる必要があります。	・公共機関が少ない ・宿泊施設が少ない ・中学、高校生が遊べるところが少ない ・糸島市の物が多く置いてあるお店をあまり知らない ・中高生が楽しめる施設 ・街づくりの基本が全然見えない。住民の声が盛り上がる期待	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い、ご意見として承ります。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶市外へ流出している消費を市内に呼び込むとともに、糸島産品や市内の店舗、企業に対する市民の愛着を高める取組を推進します。 ❷糸島産品を市内で販売・購入しやすい環境を整備します。	・何でも糸島！糸島の人が糸島で買い物をする ・糸島といえばこれ！とすぐ見てわかる物 ・糸島ブランドを守る施策はできないか？ ・直売所のさらなる活性化	**１．市内経済の好循環で宿泊施設の課題があるが、今の需要にどう答えるかではなく、糸島市としてのターゲットを定めるべきである。長期滞在者は上質な富裕層が多く、その方々に相応した宿泊施設が整えば、価値の連鎖が引起こり、糸島ブランドの更なる向上にもつながる。** **２．新たな宿泊施設の誘致だけでなく、既存の旅館業や観光関連事業者の活性化に繋がる取組も重要となる。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い、ご意見として承ります。** **●総合計画審議会の意見** **１．本市の豊かな自然や原風景、糸島の暮らしや文化、顔の見える関係性などが魅力となり、多くの観光客にお越しいただいています。誘客層ターゲットについては、令和６年度に実施している観光動向調査の分析結果をもとに、今回いただいたご意見も参考にしながら、第３次観光振興基本計画において設定していきます。** **２．既存の観光関連事業者の活性化については、基本目標５-政策（3）-施策①「地域資源を生かした観光の振興」の施策として取り組んでいきたいと考えています。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）事業者間の交流促進による市内受発注の拡大	―	―	―
（２）糸島産品に対する市民の愛着を高めるための情報発信	・糸島ならではの食材の紹介（ＳＮＳの活用）	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・具体的に取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**
（３）市内直売所や産直コーナーの充実等による糸島産品の販売・購入の活性化	・直売所を地元住民10％ｏｆｆにする事で地産地消の促進 ・まちなかフェスのような文化事業と組み合わせて推進する ・直売所が少ない。伊都菜彩の土日の混雑がひどい。他に直売所をつくれないか？	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・直売所については、市内17か所の直売所で連絡協議会をを組織し、これまでにスタンプカードを利用した周遊や商品の相互融通、ガイドマップの作製などに取り組んできています。ご意見も踏まえ、引続き活性化に向けた取組みが実施できるようにサポートしていきます。**
（４）学校給食や飲食店などでの市内農林水産物の利用促進	・学童のお弁当を糸島食材で作って配達するサービス ・給食センターをつくる。糸島の食材を使用する	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・学校給食では現在も可能な限り糸島産食材を使用しており、今後も糸島産食材の使用率向上に努めていきます。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・ホテルの誘致 ・糸島ワインプロジェクトに次ぐ農産品プロジェクト ・駅周辺に泊まれる所を増やす ・地産地消の推進の為、組織（行政等）を設置する ・ジャズクラブをつくる。飲んで、泊まれる施設へリノベする（既存施設活用） ・地域活性化のためにはアート的要素があることにより楽しい魅力的なまちになる。サンセット、フェスのような好事例もあるようにアーティストが日常的に活動できる場づくり ・アートスクールの創設 ・伊都文化会館をもっと活用する等、イベントをプロモートする組織を設置する	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い、意見として承るとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（３）観光の成長産業化
施策	①　地域資源を生かした観光の振興

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①個人観光客が増加しており、他の地域では体験することができない糸島ならではの体験が求められています。 ②糸島のブランドイメージや知名度が、市内事業者及び生産者の収益の拡大に結び付いていない状況です。 ③観光客の増加に伴い、一部の地域において市民生活に支障を及ぼす事案が発生しています。	・元々糸島にいる人より外から来た人の方がブランドを上手く使っている ・人が来るのは志摩が多い ・レンタカーが少ない ・宿が少ない	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い、ご意見として承ります。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶観光地域づくり法人（ＤＭＯ）である糸島市観光協会とともに、体験型観光の充実を図ります。 ❷観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加などにつながる取組を推進し、消費活動の拡大を図ります。 ❸オーバーツーリズムへの対策を強化し、観光の振興と市民の日常生活を両立させた持続可能な観光を目指します。	・二丈エリアに観光スポットを充実させる ・ランドマークを観光、交通の拠点化 ・商店街の活性化	**１．観光協会がＤＭＯ化しているが、まだまだリソースが十分ではないため、市との連携も必要と思われる。** **２．オーバーツーリズムの対策は、単純に観光客が増加したことによる渋滞等の問題と、観光客誘致による周辺住民への被害の不利益部分を分けて検討する必要がある。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い、ご意見として承ります。** **●総合計画審議会の意見** **１．観光協会が地域ＤＭＯとして本市の観光振興の中心的な役割を発揮していただくために、定期的な協議を重ね課題を共有し、課題解決のための連携を図っています。ご意見については、「糸島市観光協会とともに」に包含させていただき、今後も、実行性のある行動計画の策定支援や、自主財源確保のための観光商品の開発の支援などを継続的に実施していきます。** **２．オーバーツーリズム対策に関するご意見については、「観光の振興と市民の日常生活を両立させた」に包含させていただき、観光客が増加することによる市全体にかかわる課題（例：渋滞）と、個別に発生する課題（例：個人宅でのUターン）に分けて、具体的な対応を検討していきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）観光協会によるマーケティングに基づく交流・体験プログラムの造成支援	・いちご狩りなどの体験するのを増やす ・観光農園を充実させる	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・現在、着地型観光・体験型観光の充実に努めており、今後の取組の参考とさせていただきます。**
（2）産業の種別や地域を越えて事業者が連携し、糸島の知名度を活用する事業の展開	・前原駅周辺に糸島アピール施設をつくる	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い、ご意見として承ります。**
（3）マナー啓発と観光情報の発信による「場所による観光客の分散化」と「時間による観光客の分散化」の推進	・レンタルサイクルの返却場所を各観光地に増やす ・レンタサイクルのまち、きちをたくさん作る	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・レンタサイクルの充実については、基本目標５-政策（3）-施策②「おもてなし環境の充実」の中で取り組んでいきます。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・民泊村をつくる ・例えば可也山にケーブルカーを設置する等、ランドマークをもう１つ２つ増やす ・観光案内拠点「ステーション」をつくる。宿泊、レンタカー、レンタサイクル ・オタク育成のまちにしてはどうか（マンガ、地下アイドル） ・長期滞在施設の創設。体験型（農業、漁業、登山、マリンスポーツ） ・長期滞在用に「施設＋レンタカー＋レンタサイクル」の格安パックをつくる ・宿泊にコンテナハウスをあちらこちらにつくる ・地下アイドルが発信する場づくり。オタク育成 ・子どもがあそべる屋内施設 ・唐津街道の復元ｏｒ整備、・唐津街道の復元化を少し。	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い、ご意見として承るとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（３）観光の成長産業化
施策	②　おもてなし環境の充実

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①観光スポットが分散しているため、観光客の移動手段を確保し、周遊性を向上させる必要があります。 ②多様化する観光客のニーズに応じたおもてなし環境の充実を図ることが求められます。	・観光地でお酒が飲めない※交通事故により ・観光名所の案内看板が少ない ・サンセットラインに乗るまでが駅等から遠い ・駅の周辺のコインロッカー ・レンタサイクルが少ない	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ご意見を踏まえ、観光サイン（案内板）やレンタサイクルの充実などに今後も取り組んでいきます。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶車以外の手段で観光地を周遊できる仕組みを構築します。 ❷観光客のニーズを把握し、ソフト・ハードの両面から取組を進めます。	・歩いて観光する名所をつくる	**１．糸島市として、おもてなす対象・ターゲットを明確にする必要がある。ターゲットを定めることで取り組む内容も変わってくる。富裕層の長期滞在型が糸島市にあったターゲットと思われる。**	**●まちづくり市民委員会、総合計画審議会の意見** **・基本目標５-政策（２）-施策②「地域経済循環率の向上」で記載のとおり、令和６年度に実施している観光動向調査の分析結果を基に、今回いただいた意見も参考にしながら、第３次観光振興基本計画において、誘客層ターゲットを設定する予定です。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（1）JR 筋肥線、路線バス、レンタサイクルなどを活用した観光周遊性向上の促進	・観光案内拠点「ステーション」をつくる。宿泊、レンタカー、レンタサイクル ・サイクリングロードを作って自転車でも行く理由を作れば良いのでは ・各駅に乗り捨てできる仕組み。サイクルマップづくり	―	**●まちづくり市民員会の意見** **・具体的に取組を進めていく上での参考とさせていただきます。**
（2）糸島市公共施設等総合管理計画に基づく観光関連施設の計画的な整備	・（2）内容がよくわからない。ファームパーク、山の家等の整備のこと？	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・糸島市公共施設等総合管理計画において観光施設として分類している「白糸の滝ふれあいの里」「岐志観光休憩所」「観光地公衆便所等」について、計画的に更新・廃止を進めていくことを意味しています。**
（3）観光客ニーズ調査に基づく観光関連事業者のおもてなし力向上の支援	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・観光拠点「ステーション」にて空き家に泊まれるしくみづくり。アルベルゴ・ディフューゾ ・前原駅（糸島駅）のデザイン化 ・ＪＲ「前原」駅を「糸島」駅へ ・昼間の運転代行を増やす ・無料の駐車場を増やす。駐車場でかせぐのではなく ・ＳＵＰ、サーフィン、海水浴等、無料の水洗い場設置 ・インバウンド招ち ・昭和バスだけに頼らない。トゥクトゥク、ソンテウの導入（観光客、地元民の利用） ・駅から降りた時の風景を変えたい	**1．糸島半島は、サイクルツーリズムのモデルルートに選定されているため、その視点を持った取組の追記を検討いただきたい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い・ご意見として承るとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。** **●総合計画審議会の意見** **・サイクルツーリズムは、県主導で実施している事業であることから、本市の総合計画には追記しませんが、県と連携しながら取組を進めていきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（４）企業誘致の促進
施策	①　企業から選ばれるまちの創出

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①市内の事業所数、従業者数は増加していますが、製造品出荷額はほぼ横ばいに推移しているため、さらなる経済の活性化につながる企業誘致の取組が必要です。 ②本社・支社の拠点機能の地方分散の流れを捉えるため、既成市街地等で一定規模の用地確保が求められます。	・糸島に住みたい人が少ない（県内22番目）。地元民と新しい人のコミュニケーション ・糸島市内にはお店がないので、休日は福岡市内ですごすことが多い。糸島にはお金が落ちていない	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・新旧住民のコミュケーションについては、基本目標２-政策（１）や政策（２）で取り組んでいきます。また、市内経済の活性化につきましては、基本目標５-政策（２）で取り組んでいきます。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶市民の雇用の場の確保に向け、企業誘致の取組を継続します。 ❷九州大学が持つ知的資源や優秀な人材を生かす付加価値創出型企業の誘致活動を進めます。 ❸本市の魅力との調和を図りながら、新たな産業団地の整備などによる企業立地場所の確保を進めます。	・商業施設をつくる（大型）。コストコとか。雇用も大幅に増える。 ・大企業を呼ぶ。変化を恐れない ・大きなショッピングセンター（買いに行く時は、どうしても福岡市内になってしまう） ・人口増の目標設定。目ざせ20万人都市。上下水道整備、計画的宅地開発 ・大型複合施設の誘致	**１．どのような分野の企業の誘致を目指すのか、なぜその分野ななのか、ロジックに基づく企業誘致の方針を打ち出していくことが望ましい。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い、ご意見として承ります。** **●総合計画審議会の意見** **・ロジックに基づく企業誘致の方針を示すことは重要であると考えており、ご指摘については、主な取組（１）の「企業立地推進計画に定めた方針に基づく」に包含させていただきます。** **　現在の誘致方針は、企業立地推進計画で定めており、主な業種は、「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」のうち道路貨物運送業、倉庫業又は、梱包業、「学術研究、専門・技術サービス業」のうち学術・開発研究機関としており、この誘致方針に沿って取組を進めています。** **　この誘致方針は、市の土地利用制限（農地、山林など）やインフラ（道路・電力・上下水道など）、交通の利便性（前原ICなど）や市の特色（九州大学が立地、基幹産業など）などを考慮し総合的に判断したものです。** **　今後も市内の土地利用の状況や条件に沿った、また効果的な企業誘致の方針を打ち出したいと考えていますが、現在の誘致成果や上記の要因により現時点の誘致方針から大きな変更はないと考えております。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）企業立地推進計画に定めた方針に基づく効果的な誘致、支援活動の実施	・コストコにきてほしい ・アウトレットモールの誘致 ・ＡＩ、ＩＴ企業、エンタメ企業等を戦略的に誘致する。決してハード系でないもの×農業、漁業、観光	―	**●まちづくり市民委員会** **・市民の皆さんの思い、ご意見として承るとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。**
（２）前原インターチェンジ周辺地区、二丈武・松国地区や国道202 号バイパス沿線の波多江・篠原地区において、必要に応じた企業用地の確保や産業団地の整備促進	・工場が建てられるように土地利用を変更する ・企業誘致が進まない理由。県内でも企業種が少ない。交通の便、人の行き来が多いのにと思う	―	**●まちづくり市民委員会** **・糸島の魅力である自然環境や農林水産業を守っていくためにも、開発と保全のバランスを取りながら、土地利用に努めていきます。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・法人税が県内で最も低い？（規制緩和）が進んでないのでは！	―	**●まちづくり市民委員会** **・糸島の魅力である自然環境や農林水産業を守っていくためにも、開発と保全のバランスを取りながら、土地利用に努めていきます。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標5	ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策	（４）企業誘致の促進
施策	②　新産業を創出する学術研究都市づくり

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①九州大学連携地域となっている糸島リサーチパーク、前原ＩＣ周辺、九州大学周辺地区には、新たな企業等に紹介可能な造成済用地はありません。 ②県や商工会と連携した各種起業支援制度はあるものの、市内での起業や九州大学発ベンチャーを支援・育成する取組が求められます。 ③糸島サイエンス・ヴィレッジ（ＳＶＩ）構想の実現に向け、九州大学西側隣接地の土地利用を早期に進めていく必要があります。	―	―	―

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶九州大学の研究との連携に期待する企業・研究所等の集積に向け、九州大学連携地域への誘致活動と土地利用の促進を図ります。 ❷九州大学、ＯＰＡＣＫ、商工会等と連携し、「誰もが起業しやすいまち」を目指します。 ❸福岡県、九州大学、ＯＰＡＣＫ、ＳＶＩ推進協議会等と連携し、ＳＶＩ実現化のための法手続きを進め、民間主導による事業化を図ります。	・産学連携の仕組みを作ってほしい ・九大生を起業させる仕組み作り ・学生起業支援	**１．学術研究都市の目的や将来像が市民と共有できれば、市民と一体となった取組になっていくと思われる。** **２．九州大学（理系）に目が向いているが、創業者は圧倒的に文系が多い。理系企業は初期投資や時間がかかる中で大学発の科学ベンチャーの雄を育成したいのか、多くの創業者が生まれるまちにしたいのか、目的を定める必要がある。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・九州大学・福岡県・福岡市・糸島市・民間企業等と九州大学学術研究都市推進機構を組織し、産学連携のまちづくりに取り組んでいます。** **・また、大学生の起業をサポートする取組については、九州大学との連携に期待する企業等の市内誘致、企業支援の窓口設置、糸島サイエンス・ヴィレッジ（SVI）の開発等によって対応していきたいと考えています。** **●総合計画審議会の意見** **・ご意見のとおり市民の皆さんとの目的の共有は重要と考えますので、上記の九州大学学術研究都市推進機構とも連携し、より一層の市民周知に努めていきます。** **・理系、文系のどちらを重視しているというものではありません。大学が得意とする基礎研究分野を事業化・実用化につなげて社会実装し、地域の課題解決や新産業の創出につなげていくことを目的にしています。九州大学西側隣接地への実現を目指すＳＶＩは、その拠点となる場にしたいと考えています。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）九州大学連携地域における用地確保を見据えた企業・研究所等の誘致活動	―	―	―
（2）九州大学の研究者や学生を主な対象とした起業支援と相談窓口の設置	・九大発ベンチャー支援の為の施設を創る	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・糸島サイエンスヴィレッジを実現していく中で、ベンチャー支援にも取り組んでいきたいと考えています。**
（3）九州大学周辺地区での民間開発の適切な誘導による土地利用の促進	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	―	―	―

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

—	—
重点課題３	経済活性化（稼ぐ）への取組
施策	“糸島しごと”のブランド化プロジェクト

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①テレワークの普及を進めてきましたが、テレワーク以外の多様な働き方の提案も求められます。 ②市内の多くの産業・事業所で、労働力不足によるさまざまな課題等が顕在化してきています。 ③起業支援の取組により、起業が増える一方で、大学関係者による起業は進んでいない状況です。 **④就職期の女性の転出が多く、女性が働きたいと思える仕事・職場が少ない状況です。**	・公共施設の長寿化計画は進んでいるのか。（県）指導を受けたらいいのでは ・若い人は糸島でどんな働き方ができるか分からない	—	**●まちづくり市民委員会の意見** **・公共施設総合管理計画第１期アクションプランに基づき、計画的に公共施設の長寿命化や統廃合などに取り組んでいます。** **・糸島しごとのブランド化において、情報発信は重要であるため、ご意見を踏まえて取組を進めていきます。** **●その他** **・本市では就職期の女性の転出が多いため、その対策が必要です。そのため、現状と課題④を追記しました。また、その現状と課題に基づく施策の基本方針❹及び主な取組（5）も併せて追記します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶市内で就業・起業する意識の醸成を図りながら、副業や二拠点居住などの多様な働き方を提案します。 ~~❷起業家教育により、市内にある仕事の魅力と働くことの重要性を伝え、“糸島しごと”に繋げます。~~ **❷ライフスタイルに応じた多様な働き方を促進していきます。** ❸協定締結大学等の学生や研究者が、市内で就業・起業する意識を醸成します。 **❹女性が自分らしく働き、活躍できる環境の充実を図ります。**	・学生が糸島でアルバイトや就職できるサポート ・起業家を増やすことに並行して企業誘致（支店など）しないと経済活性化につながらない。税収が増えない ・↑過去にどんな企業を誘致したか知りたい	—	**●まちづくり市民委員会の意見** **・大学生等が糸島市内で就職をしてもらえるよう、市では、令和6年度から大学生等インターンシップ事業を実施し、大学生等と市内企業とのマッチングやコーディネートに取り組んでいます。** **・過去の誘致企業については、商工振興課が発行している企業誘致パンフレットをご覧ください。** **●その他** **・❷「起業家教育～」について、基本目標１-政策(2)-施策②「児童生徒の学力や体力の向上」で取組むため、本施策からは削除します。** **・❷「ライフスタイル～」について、現状と課題②に対応する施策の基本方針を追記します。** **・現状と課題④の追記に伴い、施策の基本方針❹を追記します。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）副業や二拠点居住などの多様な働き方に取り組む企業や人の情報発信	・（1）←足りない！学生にも情報を ・二拠点住居を誘致する→東京や大阪などに ・起業に興味ある人たちの場づくり	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・前述のとおり、情報発信は重要と考えております。ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。**
（2）市内の多様な働き方に対応したスポットワークの求人を増加させる取組	―	―	―
（3）民間企業等と連携した就労環境や「糸島市内で魅力的に働き、生活する人」の情報発信	・海を見て仕事（テレワーク）する施設を作る	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・民間のワーキングスペース等も徐々に開設されてきている状況であり、ご意見については参考とさせていただきます。**
（4）協定締結大学等の学生による市内企業等での就業体験や学生・研究者による研究の実施	・学生の農業（第一次産業）アルバイト	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・本市は、すき間バイトを仲介する㈱タイミーと協定を締結しており、商工業だけでなく、様々な産業で活用できますので、農業分野でも活用も期待しています。**
~~（5）糸島市教育センターにおける教員研修による中学校その起業家教育の充実~~ **（5）女性のキャリアアップや起業・創業の支援などの実施**	―	―	**・（5）「糸島市教育センターにおける～」について、基本目標1-政策(2)-施策②「児童生徒の学力や体力の向上」で取組むため、本施策からは削除します。** **・現状と課題④の追記に伴い、主な取組（5）「女性のキャリアアップ～」を追記します。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・最後のサンセットライブ。糸島市民で知らない人も多い。市民主体のイベントに再構築	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・市民の皆さんの思い、考えとして承ります。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

―	―
重点課題４	学術研究都市づくり
施策	“糸島サイエンス・ヴィレッジ”実現化プロジェクト

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①　糸島サイエンス・ヴィレッジ（ＳＶＩ）では、実証事業は実施しているものの、新たな技術・価値・サービスの社会実装までには至っていません。 ②　ＳＶＩの取組が市民、大学関係者、企業等に十分に浸透しておらず、それぞれの交流機会が不足しています。 ③　九州大学西側地区には、新たな企業・研究所等の立地可能な場所がないため、ＳＶＩの土地利用に係る調整や法手続きについて、福岡県など関係機関との協議を進める必要があります。	―	―	―

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶　九州大学、ＯＰＡＣＫ、ＳＶＩ推進協議会等と連携し、ＳＶＩでの研究、実証、実装を進めます。 ❷　積極的な情報発信・収集によるＳＶＩの認知度向上を図ります。 ❸　市、ＳＶＩ推進協議会、まちづくり会社の役割分担により、ＳＶＩの具体的な事業計画等を検討し、法手続きや企業等の誘致を進めます。 ❹　ＳＶＩの実現を民間主導で目指します。	・面白い企業に参入してほしい ・老若男女が集えるまちづくり（若者を中心とした）	**１．サイエンスヴィレッジの将来像の共有や、サポート体制やインセンティブなどが明確になれば、企業側も進出しやすくなると思われる。**	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ＳＶＩへのご期待の意見として受け止めさせていただきます。SVIには九州大学の研究内容や学生・研究者との交流を期待する企業・研究所等に参画してもらいたいと考えています。また、SVIの重要な機能の1つが交流であり、「ご近所の関係性」を構築し、市民、市内事業者、学生、留学生、研究者、国内外の企業・研究所等が集うコミュニティづくりに努めていきます。** **●総合計画審議会の意見** **・ご意見につきましては、大変重要なことであり、動画等を作成してサイエンスヴィレッジの将来像などの共有に努めているでです。ご意見を踏まえ、更なる情報発信等に努めていきます。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）九州大学研究者や企業等がSVI に関与する仕組みづくりとコンソーシアム組成等の運営支援	―	―	―
（２）効果的な情報発信による市民、大学関係者、事業者等との交流機会の創出	―	―	―
（３）まちづくり会社が事業主体として行う開発等都市的土地利用の促進	・土地利用制度の柔軟化	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・ＳＶＩの予定地は、九州大学キャンパス西側の市街化調整区域であります。周辺環境との調和に配慮しつつ、地区計画などのまちづくりのルールを決めて土地利用を図ることとなります。その中で、福岡県とも協議しながら、必要な機能・施設が配置できるよう用途を定めていきたいと考えています。**
（４）ＳＶＩの理念に合致した企業（事業所）・研究所・交流施設等の誘致	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・アーティストの活動の場。アートビレッジも組みこんでほしい。アーティストインレジデンス ・誘致の長期計画を策定し、安心して企業が進出可能にする ・九大発ベンチャーへの資金的サポート	―	**●まちづくり市民委員会の意見** **・アーティストが活動することを前提としたレジデンスにつては、現段階でＳＶＩと直結しませんが、レジデンス機能は将来的に設置していくことを想定しています。** **・企業等の誘致活動については、中長期のスパンで進めていくこととなります。第１弾、第２弾・・・という形で徐々に進めていきます。** **・ベンチャー支援の機能は将来的にＳＶＩに持ちたいと考えています。**